

令和５年度第５回東海村高齢者福祉計画推進委員会 議事録

日時		令和６年２月１５日（木）午後２時００分～午後４時００分
場所		東海村役場 ２階 ２０５会議室
出席者	委員	薄井委員長，藤澤委員，土屋委員，安田委員，松本委員，今橋委員，石丸委員，阿部委員，砂押委員，根本委員，内藤委員，清水委員，舟木委員，菊本委員，岡村委員，杉山委員
	事務局	（地域福祉課）木梨課長補佐，ヴァキリ係長，増子主事 （保険課）照沼課長，上田係長，鶴田係長，野内主事 （総合相談支援課）藤田課長，川上係長 （健康増進課）北崎係長
報告		
（１）第９期東海村高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）意見募集の結果について		
（２）第９期東海村高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）及び概要版について		
事務局		（１） 村民及び各団体に向けて意見募集をし，高齢者クラブ連合会から１件６項目の意見をいただいた。（資料１参照）
事務局		（２） ①委員会で出た意見をもとに修正した点（資料２－１参照） ・ P 4 1 S D G S との関係について 本計画の施策から寄与できる S D G S の目標項目について記載する ・ P 4 2 , 4 3 地域包括ケアシステムについて 地域包括ケアシステムをより分かりやすく伝えるために２ページにわたって掲載する。 ・ P 4 9 事業一覧 一覧表を掲載することで事業の対象者を判別しやすくした。 ・ P 9 4 家族介護者に対する支援 委員の意見から事業内容に幅を持たせた内容に修正した。 ②計画の掲載事業，関連する取り組みを，名称だけではわかりにくいものや，高齢者に身近な事業を紹介するためのコラムの追加（資料２－２参照） 以下，作成したコラム P 4 4 . 4 5 高齢者が利用できる施設一覧作成 P 6 0 . 6 1 地域支えあい活動団体の紹介

意見	P 6 7 シルバー人材センター，高齢者クラブ連合会の紹介 P 7 4 地域支えあい体制整備事業のイメージ P 7 6 社会福祉協議会の事業であるゴミ出し支援 P 7 9，8 0 移動支援の紹介，免許返納後の支援について P 9 2 認知症サポーター養成事業について ③第9期第1号被保険者介護保険料について（資料2－3参照） 生活保護受給者を除き，所得段階は住民税の課税・非課税の状況で判定され，世帯全員が非課税の場合は前年の合計所得金額と課税年金収入額に応じて1から3段階に区分される。 また，世帯の中に住民税課税者がいるが，本人が住民税非課税の場合は，前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額に応じて4段階と5段階に区分される。 本人が住民税課税の場合は，前年の合計所得金額に応じて6から13段階に区分される。 この中で第5段階を基準額として，介護保険料を定め，第5段階の金額に，「基準額に対する割合」を所得段階ごとに乗じることにより，介護保険料を算定している。 介護保険料の算定に当たっては，第9期計画の取り組み内容と，基本施策3－1の「介護サービス等の見込みと確保」から基本施策3－2（1）で「介護保険事業費の見込み」で，介護保険事業にかかる費用を推計し，さらに介護給付費準備基金，いわゆる貯金からの繰入額の見込みを行い，介護保険料を算定している。 村で試算したところ，例年と同じ基金の繰入額だと年間66，792円となり増えてしまうが，基金の残高が10億円ほどあることと，平成22年度から令和5年度まで基金の残高が増え続けていることから，住民に新たに負担を求めるのは適切ではないと考え，基金投入額を増やすことで，第8期と同額とし，第5段階の基準額を年間60，000円とした。 また，変更点として，国の標準段階の変更に伴い，これまで上限が9段階の102，000円であったものが，13段階の144，000円となった。 さらに，国の低所得者に対する介護保険料の軽減に伴い，第1段階から第3段階について「基準に対する割合」が引き下げた。第1段階は0.285に，第2段階は0.485に，第3段階は0.685にそれぞれ引き下げた。 今回の改定は全国一律の改定に対応したもの。 資料2－1 P 6 7 高齢者クラブの案内の写真がコメントにかぶっているため修正してほしい。
----	--

議題 (1) 第8期東海村高齢者福祉計画・介護保険事業計画の評価について ①第8期計画評価シート ②令和5年度の取組・実績に対する評価 ③第8期全体の取組・実績に対する評価	
委員長	○委員から事前に提出いただいた評価をもとに、事務局評価と委員評価の間で3人以上評価が分かれた事業、または事務局評価よりも2段階以上評価が異なる委員がいる事業を中心に意見を求め、委員会評価を決定する。
委員	【1-1-1④地域介護予防活動支援事業】 ⇒令和5年度評価A。第8期全体評価A。 ・当初の目指すべき目標と事務局の評価が一致していないのではないかと思います評価Cとした。各団体が頑張っているから良いというわけではなく、村の取組みについて評価を求められているはず。
委員会総評	・9期以降も重点事業として計画に入ることから、各団体の頑張りを評価するのではなく、村の取組内容について評価したい。各団体の頑張りが自体を評価するものがあるのもいい。
委員	【2-2-1②救急医療情報キット配布事業】 ⇒令和5年度評価A。第8期全体評価A。 ・保持者50名というのが少なく感じた。これは今年度だけの数字なのか、今まで配布した数字なのかが分からず評価をBとした。また、更新者にどのように更新依頼したのかが不明。
委員長	・母数が分からず少なく感じた。また、達成率が不明なことから評価をBとした。
事務局	・対象者が高齢者世帯というだけであって、50名が多いのか少ないのか分からなかった。 ・これまで民生委員が高齢者状況調査の際に配っていたが、どれくらい配布していたか把握できていなかった。対象は高齢者世帯や独居世帯であるが、それらすべてに配布することは難しく、今回は避難行動要支援者に訪問する際に、既保持者には更新依頼を、保持していない者には渡してもらうようにした。今まで配布した人に更新を促すことができればよかったが、実態が把握できていないことから難しかった。
委員長	・全数が把握できていないため、50名という数字が多いか少ないか判断ができない。ただ、数字が少ないからという理由で事業自体うまくいかなかったというわけではない。

【２－２－２②介護相談員派遣事業】

⇒令和５年度評価Ａ。第８期全体評価Ａ。

- 委員 ・施設としての視点。年に１回程度の周知はあったが介護相談員派遣事業自体忘れていた。もっと細やかな周知があれば、柔軟に対応できたと感じた。
- 委員長 ・積極的にアプローチに取り組むことは事業内容に含まれていないが、事業者から見ると足りなかった部分があったか。
- 委員 ・事業を継続する上では、顔見知りになることが必要であるため、アプローチも必要だと感じる。
- 委員長 ・第８期としては令和３、４年度はコロナのため活動が難しかったため評価Ｂとしていたが、令和５年度はある程度動きがとれていたため評価Ａとした。ただ、８期全体としてみると評価はＢとした。今後も今年度同様に活動できればＡ評価としたい。
- 委員 ・コロナ禍の中、活動が停滞したということであれば評価はＢとしますが、令和５年度はある程度動きがとれていたことから評価Ａとした。
- 委員 ・自分の事業所には連絡がきて、相談員を受け入れたことがあり、評価をＡとした。周知方法が希薄であったため、今後はその方法を検討してほしい。

【２－３－１②認知症初期集中支援チームの強化】

⇒令和５年度評価Ｂ。第８期全体評価Ｂ。

- 委員 ・数値目標でＢとしたが、必要なケースを掘り出しているためＡ評価でいいのではないか。
- 委員 ・件数での評価も大切だと思うが、適切な治療が開始された事例もあるので、Ａ評価でもいいと思う。
- 委員長 ・自身が初期集中支援チームのメンバーであり、今年度は治療に結びつけられたり、治療に結びつけられなくても方針が明確にできたという事例があり、Ａ評価とした。初期集中支援で対応するのか、総合相談支援課で対応するのか切り分けることが難しい。総合相談支援課が対応している中にも対象がいるかもしれない。
- 委員 ・内容よりも数字に対しての評価だと考えたのでＢ評価とした。
- 委員長 ・自分は初期集中支援チームのメンバーなので内容が分かっているが、他の委員が評価する場合には、件数や数字だけではなく、内容を組み込んでくれれば評価をしやすくなる。
- 委員 ・目標件数に達していないことからだけではなく、家族発信で見つかるケースが多いことから評価をＢとした。現場では専門職につないだ方がいいケースがあるはずだが、本事業が知られていないことから医療介護関係者から情報提供がないことを実感した。家族発信が多く、埋もれているケースを探すためには普段から接している医療介護関係者からの情報提供が必要だと考えている。周知が足りていないと感じ

	じていることからB評価とした。 ・チームで見つける前に個別で見つけるケースがあり、初期集中支援にあげるかあげないか検討している。私は現場で見つけたケースに対応することになっているが、現場ではもっと掘り起こせるケースがあるということを感じている。
委員長	【2-4-1①介護に関する講座の開催】 ⇒令和5年度評価A。第8期全体評価B。
委員	・事業として延べ人数がA評価に値する人数ではないと判断しB評価とした。
委員	・家族を介護している方に対して心のサポートを目的とした講座ということだが、実際に行った内容としては、介護の情報発信とのこと。家族の心のサポートと介護の情報発信に関連があるのか疑問があり評価をBとした。
事務局	・心のサポートにフォーカスしていなかったことで、制度を知ってもらうことで安心してもらうということで事業を行っていたが、意見を聞き内容に沿っていなかったと感じた。
委員	・母数が分からないこと、また、民生委員を除く一般の方向けだと24人というのは少なく感じる。また、取組内容の検討結果が見えなかった。
委員	・件数が多い少ないというものではなく、講座を受けた方にどれだけ分かってもらえたかということが評価されるべきではないかと思う。
委員	・私は民生委員として実際に講座を聞いた。私が聞いた話を誰かに話を伝えることができるため、民生委員が講座の内容を家族に伝えることで遠まわりだがサポートになる。
委員	・実際に介護している方が直接話を聞くことができずとも、民生委員等に講座を行うことで伝聞形式としてサポートができると思う。
委員	・令和3、4年度評価がC評価であったことからC評価とした。
委員	・心のサポートはつかみどころがない。出前講座をやることだけでも難しいと思う。本当はもっとやらなければならないと思うが、実績があるだけでもいいと思う。
委員	・介護している人が家を空けて講座に行くことは難しい。遠回りのやり方だがケアマネや民生委員に伝えていくことによってサポートになっていくと感じる。
委員会総評	方法論、心のサポートというものの内容に合致しているかという問題はある。事業の目的に合った実績となるように、色々な方法を考えて試行してほしい。介護は介護者が追い込まれていくので、講座を開くことで介護者のサポートをしてほしい。
	【2-4-1③家族レスパイト事業】 ⇒令和5年度評価A。第8期全体評価B。
委員長	・実績がないということのをどのように捉えるのかによって評価が分かれると思う。

	レスパイト事業は介護保険上重要なものであり、実績がなくても周知活動は必要だと思う。
委員	・事業のタイトルが分かりにくく周知が行き届いていないのではないかな。
委員長	・緊急避難の状況として、ニーズの全てを拾い上げていて0件ならばいいが、そうではないと思う。一方で窓口を設置しているということは評価できるためB評価とした。
委員	・自分の事業所に実際に問い合わせはあった。利用は無くても問い合わせがあったことから、窓口が機能しているということでA評価とした。
委員	・今年度はこれまでよりも相談が寄せられたそうだが、相談件数が多くなっても利用に至らなかったことに理由はあるのか。
事務局	・レスパイト事業は介護保険の給付限度額を超過している人や認定を受けていない場合に利用するもの。相談があった人は、介護保険の給付範囲内でまかなえる方であったことから、まずはそちらから使ってもらうように促し、レスパイト事業の実績にはならなかった。
委員長	・今年度は何件程度の相談だったのか。
事務局	・2年前は1件あるかないかだったかが、今年度は4～5件相談があった。
委員	・4事業所と締結したとのことだが、ショートステイは空きがない。実際に使うときに空きがないという場合はどうするのか。
委員	・村内に利用できる場所がないときに備えて、村外の事業所とも締結することで対応することができると思う。
委員長	・レスパイト事業の利用がないことから締結する事業所も利用はないだろうと空きを作っておかないのではないかな。1件2件と件数が出てくると状況も変わってくるのではないかな。
	【2-1-1②医療と介護の連携】
	⇒第8期全体評価B
委員	・課題があったときに行政が対応してくれるということからA評価とした。
委員	・連携は今後大切なため、今後につなげるためにB評価とした。
委員	・今年度施設の職員の顔合わせ目的で研修会を行ったのは素晴らしいと感じたが、医療と介護の連携はケアマネがキーマンになっている。ケアマネの中には医療と連携することが難しく感じる方もいるので、ケアマネとワーカーの勉強会を進めるのはどうか。医療側、介護側の認識のすり合わせをするために勉強会をしてほしいのでB評価にする。
委員長	・医師の前で患者は着飾るので実態が見えず、ケアマネやヘルパーの方が実態を把握している。医療に尋ねることの垣根が高いことは承知している。顔が見える関係は必要だと思う。

【２－１－２②多様な相談機関との連携】

⇒第８期全体評価Ｂ

- 委員 ・いろいろな相談窓口があり，包括は相談しやすいが，色々な相談窓口の周知不足を感じている。こういうことはここに相談するという具体的な周知が必要。

【２－１－３②生活支援サービス提供団体への支援】

⇒第８期全体評価Ｂ

- 委員 ・ゴミ出しなどの細かなサービスについての支援は大切なので今後も継続して周知してほしい。

【２－２－２⑧エンディングノートの活用周知】

⇒第８期全体評価Ｂ

- 委員 ・個人的なものであるため福祉と関連しているのか疑問。
- 事務局 ・エンディングノートは遺言まではいかないが，自分に関連しているものを書き残しておくもので，全国的に普及している。
- 委員長 ・ＡＣＰ（人生の終末期をどのように過ごすか）が広まり，その中でエンディングノートが普及してきた。
- 委員 ・社協でもエンディングノートを作成していて，それを用いて出前講座をしている。社協で作成しているものとの違いを明確にして，次年度以降改訂していけばいいのではないか。
- 事務局 ・今後は村と社協が共同で作成していく予定。
- 委員 ・エンディングノートの実物を見ていないので，評価しにくい点があった。医療的にも重要なものであることは感じる。亡くなった後のトラブルを避けるためにエンディングノートの作成は有効だと思う。一方で，プライベートな部分の記載はしたくないという意見もある。センシティブな内容になると思うので，９期計画ですり合わせていければと思う。

以上